２月の日程 賃上げ継続の 26 春闘開始

時代に応じて変える要求、守る要求

J-WING
日本航空ユニオン宣伝ニュース
No 283(17−05)
2026 年 1 月 29 日

Tel:03-5756-8690 URL http://www.jlu.co.jp e-mail honbu@jlu.co.jp

日付	２月の取り組み
1	
2	フェニックスビラ 7:30～8:30
3	PM 中央執行委員会
4	17-03 中央委員会 １３：００～
5	
6	
7	航空連「春闘学習会」 10:00～ Zoom 「政策セミナー」 13:00～ Zoom
8	
9	
10	PM 中央執行委員会
11	
12	
13	
14	
15	

ストライキ権投票 ２／19 まで 早めに投票を

日付	２月の取り組み
16	
17	
18	PM 中央執行委員会
19	PM 中央執行委員会
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	

投票 ２／19 まで

争議権投票の期間が年末より短めです。投票率の維持にご協力を

26 春闘「全社員アンケート」集計結果

今年 1 月に実施した「25 春闘全社員アンケート（回収 219 枚）」の集計結果の報告です。賃上げの継続が社会課題となっています。まずは賃金アップに関する回答から。

① 春闘で要求するベースアップについて

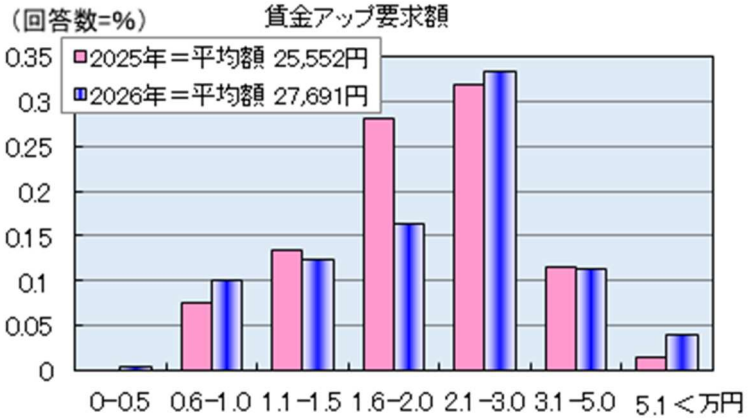

■ 要求額の分布を見ると、今年は 2 万円が減って、3 万円がやや増えています。そのため平均要求額は約 2,100 円増加しました。

また、定率での回答では平均が 7.1%と 7%を超える水準となり、「5～6%」を中心に高い水準の回答が多く、定昇を含めて「5%以上の賃上げ」を実現しても、なお生活改善の実感が得られていない現状がうかがえます。

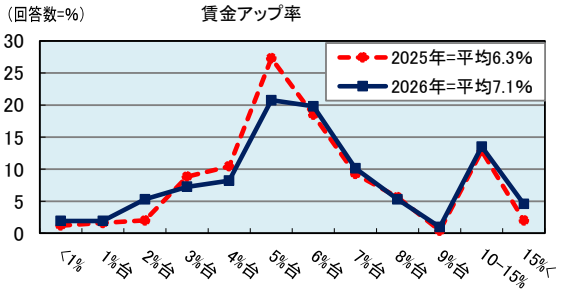

■ これまで JLU では「基本給の○%引き上げ」といった定率での要求を行ってきましたが、今年は 28,000 円の定額要求とします。定額とすることで年代間の格差を縮め、若年層・中堅層にも配慮した要求となります。

② 夏期一時金について

■ 昨年の春闘では、前年に示された「夏 2 ヵ月、年末 2 ヵ月または 2.5 ヵ月に EBIT 目標に応じた期末」という業績連動の枠組みが継続されただけの回答でした。今年は中期計画の初年度であり、一時金の考え方も示されるはずです。JLU ではこれまで一時金制度の問題点を訴え、都度の交渉で決めていくべきだと主張してきました。そのため、春闘アンケートでは夏の一時金で必要な係数と定額を聞いています。

■ 係数については、2.5 ヵ月が減少し、0.1 ヵ月上がって平均 3.2 ヵ月となりました。23 年末の交渉で 3 ヵ月を確保した経験から、今回も最低水準として 3 ヵ月を求める回答が集中しています。

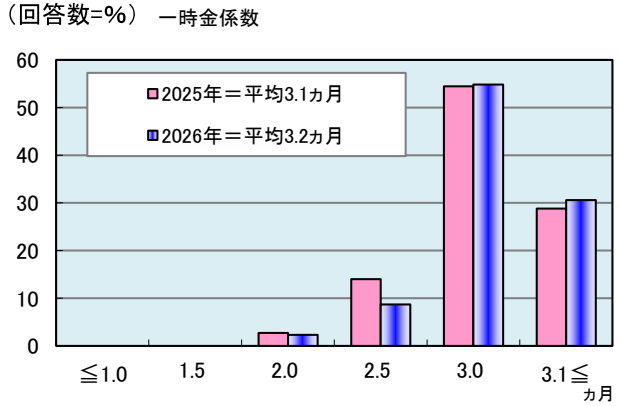

■ 定額の平均は昨年同様 14 万円台ですが、10 万円の回答が半数を超えています。係数に定額を加えることで、若年層や契約社員、有期社員の収入増につながります。

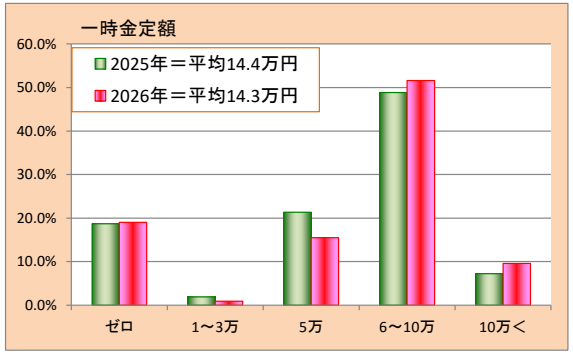

■ 近年 ANA は年間 7 ヵ月以上を支給するなか、JAL は 6 ヵ月にも達していません。夏・年末それぞれ 3 ヵ月以上を支払い、目標を達成した場合は期末を支給し、同業他社との格差を是正する一時金を求めています。

業務企画職・整備技術職は 2.8 万円のベースアップを要求

夏の一時金は 3.2 ヵ月＋10 万円を要求

【J-WING283（17-05）号 2026,01,29】